　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

ＵＡＣＪ健康保険組合理事長

第三者の行為による傷病届等の提出について

　第三者(他人)の行為によって生じた負傷による治療に、当健康保険を使用したいとの申し出に対し、健康保険法施行規則第５３条により、下記の届出を整備し至急提出してください。

記

１．第三者の行為による傷病届(別紙)

（以下添付書類）

２．念書（被保険者用）

３．念書（相手方用）

（自動車事故の場合）

４．交通事故証明書(自動車安全運転ｾﾝﾀｰの証明書(原本))

５．事故発生状況報告書(別紙)

６．相手方の自動車保険関係･受診状況届(別紙)

７．示談書の写し(示談が成立したとき)

　この件について、ご不明な点がありましたら、当健康保険組合へお尋ね下さい。

（連絡電話番号　０５２－６５３－１２２８）

以上